証券コード：7459

株式会社 メディパルホールディングス

第108回
定時株主総会
招集ご通知

議決権行使期限

平成29年6月26日（月曜日）
午後5時30分まで

日　時

平成29年6月27日（火曜日）
午前10時

場　所

東京都江東区有明三丁目７番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル
三階アイリスの間

決議事項

第1号議案　取締役10名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

■ 経営理念

流通価値の創造を通じて
人々の健康と社会の発展に貢献します。

■ 経営方針

1. 社会から信頼される活力ある企業文化の創造
2. 株主価値を高める経営とコンプライアンスの徹底
3. 誠実で自由闊達な社風の醸成と創造性に富む人材の育成

■ 事業フィールド

医療と健康、美

■ グループスローガン

元気と、かがやき

■ シンボルマークの紹介

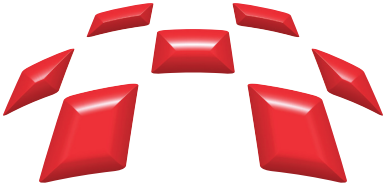

手をつなぐ人々と、調和をイメージしたデザインで、「協調・共生」と「生きるための力強さ」を表現するとともに、お得意様やお取引先と手を携えて成長する企業、多様な方向へ発展していく企業、人間尊重の姿勢をもった企業であることを表現しています。

目　次

■ **第108回定時株主総会招集ご通知**…… 3
議決権行使方法のご案内…… 5

■ **株主総会参考書類**
第1号議案 取締役10名選任の件…… 7
第2号議案 監査役1名選任の件……15

提供書面

■ **事業報告**

1．企業集団の現況
(1) 当事業年度の事業の状況……16
(2) 企業集団の財産及び損益の状況……20
(3) 重要な親会社及び子会社の状況……20
(4) 対処すべき課題……21
(5) 主要な事業内容……22
(6) 主要な拠点……23
(7) 従業員の状況……27
(8) 主要な借入先の状況……27

2．会社の現況
(1) 株式の状況……28
(2) 会社役員の状況……29
(3) 会計監査人の状況……33
(4) 業務の適正を確保するための体制…34
(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要……37
(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針……38

■ **連結計算書類**……39

■ **計算書類**……43

■ **監査報告書**……46

株 主 各 位

(証券コード：7459)
平成29年6月1日
東京都中央区八重洲二丁目7番15号
株式会社 メディパルホールディングス
代表取締役社長　渡 辺　秀 一

第108回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、「議決権行使方法のご案内」（5ページから6ページ）をご参照のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日　　時　**平成29年6月27日（火曜日）午前10時**

2. 場　　所　東京都江東区有明三丁目７番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル　三階アイリスの間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役10名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

⑴ 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

⑵ インターネットによる方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

⑶ 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

5. 株主総会参考書類及び招集ご通知提供書面に関する事項

⑴ 株主総会参考書類並びに本招集ご通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、７ページから49ページまでに記載のとおりです。
ただし、以下の事項については、法令及び当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイト（http://www.medipal.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
なお、本招集ご通知提供書面は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告書及び監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

⑵ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（http://www.medipal.co.jp/）に掲載させていただきます。

以 上

◎お願い
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、環境保護のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎お知らせ
当日当社では、ノーネクタイ等の軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の３つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　平成29年６月27日（火曜日）　午前10時

場　所　東京都江東区有明三丁目7番11号
東京ベイ有明ワシントンホテル　三階アイリスの間
末尾の会場ご案内図をご参照ください。



議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　平成29年６月26日（月曜日）　午後 5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

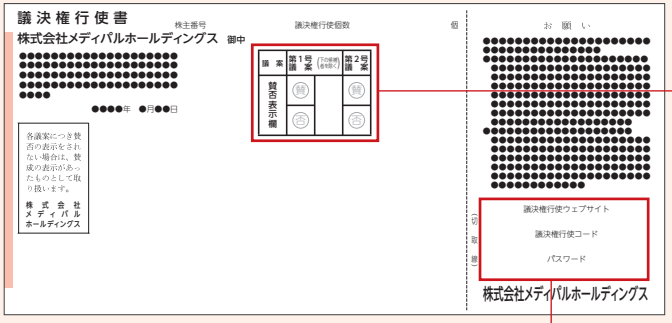

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第２号議案

賛成の場合	「賛」の欄に○印
否認する場合	「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる、
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、
「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　平成29年６月26日（月曜日）　午後 5時30分入力分まで

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

   ＜議決権行使ウェブサイトURL＞　http://www.web54.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
   （ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日（月曜日）の当社営業時間である午後5時30分までに行使されますようお願いいたします。
4. 議決権行使書面とインターネットによる方法を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行部

＜専用ダイヤル＞　0120-652-031（9：00～21：00）

＜その他のご照会＞　0120-782-031（平日9：00～17：00）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案　取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役　渡辺 秀一、長福 恭弘、依田 俊英、左近 祐史、長谷川 卓郎、渡辺 紳二郎、二宮 邦夫、川野辺 充子、加々美 光子 の９氏全員が任期満了となります。

つきましては、社外取締役を１名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名			現在の当社における地位及び担当
1	わたなべ　しゅういち 渡辺　秀一			代表取締役社長
2	ちょうふく　やすひろ 長福　恭弘			専務取締役 医薬事業担当
3	よだ　としひで 依田　俊英			常務取締役 ＩＲ担当 兼 事業開発本部長 兼 事業開発本部事業開発部長
4	さこん　ゆうじ 左近　祐史			取締役 管理本部長 兼 ＣＳＲ委員会委員長
5	はせがわ　たくろう 長谷川　卓郎			取締役 渉外担当
6	わたなべ　しんじろう 渡辺　紳二郎			取締役 ＩＴ事業担当
7	にのみや　くにお 二宮　邦夫			取締役
8	かわのべ　みちこ 川野辺　充子		社外取締役候補者	社外取締役
9	かがみ　みつこ 加々美　光子		社外取締役候補者	社外取締役
10	あさの　としお 浅野　敏雄	新任	社外取締役候補者	顧問

候補者番号

1

渡辺　秀一（わたなべ　しゅういち）

（昭和27年4月11日生）

所有する当社株式の数
156,200株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 54年　8月　クラヤ薬品株式会社入社
平成　2年 12月　同社取締役
平成　6年 12月　同社常務取締役
平成 12年　4月　当社取締役
平成 16年　4月　クラヤ三星堂分割準備株式会社（現・株式会社メディセオ）代表取締役社長
平成 19年　6月　当社常務取締役
平成 20年　6月　当社専務取締役
平成 23年　4月　当社代表取締役副社長
平成 24年　4月　当社代表取締役社長（現任）
平成 24年　4月　株式会社メディセオ代表取締役会長（現任）

■候補者とした理由

渡辺秀一氏は、代表取締役社長として当社グループの経営をリードするとともに、取締役会の議長として取締役会を適切に運営し、取締役の業務執行を適切に監督しております。このほか、平成26年5月に策定した2017メディパル中期ビジョンを1年前倒しで達成し、次なる方向性として、平成28年7月に策定した2019メディパル中期ビジョンを強力に推し進めていることなどから、今後も当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

2

長福　恭弘（ちょうふく　やすひろ）

（昭和29年12月8日生）

所有する当社株式の数
44,400株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 52年　4月　当社入社
平成 16年　7月　当社執行役員
平成 19年　6月　当社取締役
平成 21年 10月　株式会社メディセオ取締役
平成 22年　6月　同社常務取締役
平成 24年　4月　同社代表取締役社長（現任）
平成 24年　6月　当社医薬事業担当（現任）
平成 28年　6月　当社専務取締役（現任）

■候補者とした理由

長福恭弘氏は、当社グループの中核事業である医薬事業に関する深い知見を有し、子会社の株式会社メディセオの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んできたことなどから、今後も当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

3

依田　俊英（よだ　としひで）

（昭和38年1月8日生）

所有する当社株式の数
7,500株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 60年	4月	日本勧業角丸証券株式会社入社
平成 元 年	5月	ＵＢＳ証券会社入社
平成　8年	7月	ＩＮＧベアリング証券会社入社
平成 12年	12月	リーマン・ブラザーズ証券会社入社
平成 21年	10月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社入社
平成 21年	10月	同社マネージングディレクター
平成 22年	6月	当社取締役
平成 24年	4月	当社常務取締役（現任）
平成 24年	4月	当社ＩＲ担当 兼 事業開発本部長 兼 事業開発本部事業開発部長（現任）
平成 28年	5月	ＳＰＬｉｎｅ株式会社取締役（現任）
平成 28年	5月	メディエ株式会社取締役（現任）
平成 28年	6月	株式会社メディセオ取締役（現任）

■候補者とした理由

依田俊英氏は、金融業界における医薬品セクターのアナリストとして培った知見を最大限に発揮して、当社グループの新規事業の創造を牽引してきたことなどから、今後も当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

4

左近　祐史（さこん　ゆうじ）

（昭和28年5月8日生）

所有する当社株式の数
15,700株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 52年	4月	当社入社
平成 20年	7月	株式会社クラヤ三星堂（現・株式会社メディセオ）執行役員
平成 24年	4月	当社執行役員
平成 24年	6月	当社取締役（現任）
平成 24年	10月	当社ＣＳＲ委員会委員長（現任）
平成 25年	6月	当社管理本部長（現任）
平成 28年	1月	株式会社アステック取締役（現任）

■候補者とした理由

左近祐史氏は、当社グループの業務に精通しており、経営に関する見識と幅広い経験を活かして、管理本部長として当社グループを統括、管理していることなどから、今後も当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号
5

長谷川　卓郎（はせがわ　たくろう）

（昭和31年7月3日生）

所有する当社株式の数
121,419株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 62年　8月　王水堂薬品株式会社（現・株式会社エバルス）入社
平成　2年 11月　同社取締役
平成　3年　4月　オーク薬品株式会社（現・株式会社エバルス）取締役
平成　9年 10月　株式会社エバルス取締役
平成 16年 10月　当社取締役（現任）
平成 21年　6月　株式会社エバルス取締役
平成 23年　4月　同社代表取締役社長（現任）
平成 24年 10月　当社渉外担当（現任）

■候補者とした理由

長谷川卓郎氏は、当社グループが属する業界団体等との連携を図るとともに、子会社の株式会社エバルスの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んできたことなどから、今後も当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号
6

渡辺　紳二郎（わたなべ　しんじろう）

（昭和47年10月28日生）

所有する当社株式の数
18,000株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成 20年　9月　株式会社アトル入社
平成 21年　6月　同社取締役
平成 25年　4月　同社代表取締役社長（現任）
平成 25年　6月　当社取締役（現任）
平成 28年　6月　当社ＩＴ事業担当（現任）

■候補者とした理由

渡辺紳二郎氏は、当社グループのＩＴ事業を推進するとともに、子会社の株式会社アトルの代表取締役社長として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んできたことなどから、今後も当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

7

二宮　邦夫（にのみや　くにお）

（昭和31年2月22日生）

所有する当社株式の数
ー株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 53年　4月　株式会社パルタック（現・株式会社ＰＡＬＴＡＣ）入社
平成 16年 12月　同社執行役員商品本部長
平成 20年　4月　同社常務執行役員中国支社長
平成 22年　6月　同社専務執行役員近畿支社長
平成 24年　6月　同社取締役専務執行役員総務本部長
平成 26年　4月　同社取締役副社長執行役員西日本営業本部長 兼 商品本部長
平成 27年　4月　同社取締役副社長執行役員営業統括本部長
平成 28年　6月　当社取締役（現任）
平成 29年　4月　株式会社ＰＡＬＴＡＣ代表取締役副社長執行役員（現任）

■候補者とした理由

二宮邦夫氏は、当社グループの主要事業である化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における豊富な経験を有し、子会社の株式会社ＰＡＬＴＡＣの代表取締役副社長執行役員として業務執行に携わり、当社グループの業績向上に取り組んできたことなどから、当社の企業価値向上に資する取締役として適任であると判断いたしました。

候補者番号

8

社外取締役
候補者

川野辺　充子（かわのべ　みちこ）

（昭和21年3月31日生）

所有する当社株式の数
800株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 51年　4月　東京地方検察庁検事
昭和 59年　3月　東京法務局訟務部付
平成　2年　4月　総務省青少年対策本部参事官
平成　5年　4月　司法研修所教官
平成　9年 12月　千葉地方検察庁総務部長
平成 11年　9月　東京高等検察庁検事
平成 12年　2月　広島地方検察庁次席検事
平成 14年 12月　東京高等検察庁公判部長
平成 15年 10月　最高検察庁検事
平成 16年　1月　秋田地方検察庁検事正
平成 18年　4月　高松地方検察庁検事正
平成 19年 10月　弁護士登録
平成 20年 10月　千葉大学大学院専門法務研究科教授
平成 23年　6月　当社社外取締役（現任）

■候補者とした理由

川野辺充子氏は、長年にわたる法曹界での経験及び法務全般への高い見識をもとに幅広い見地からのご意見をいただいており、今後もかかる知見を当社の経営の監督に反映していただくため、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■独立性に関する事項

・当社は、川野辺充子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
・川野辺充子氏は、川野辺法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。

■社外取締役としての在任期間

6年（本株主総会終結時）

■その他特記事項

当社は、川野辺充子氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

9

社外取締役
候補者

加々美（かがみ） 光子（みつこ）

（昭和33年5月18日生）

所有する当社株式の数
900株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 60年　4月　東京地方裁判所判事補
昭和 63年　4月　秋田地方・家庭裁判所判事補
平成　3年　4月　横浜地方裁判所判事補
平成　7年　1月　弁護士登録
平成 10年　4月　慶應義塾大学法学部非常勤講師
平成 12年　4月　桐蔭横浜大学法学部非常勤講師
平成 16年　4月　慶應義塾大学大学院法務研究科教授
平成 19年　4月　同大学大学院法務研究科非常勤講師
平成 26年　6月　当社社外取締役（現任）
平成 27年　6月　相鉄ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

■候補者とした理由

加々美光子氏は、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに、幅広い見地からのご意見をいただいており、今後もかかる知見を当社の経営の監督に反映していただくため、社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■独立性に関する事項

・当社は、加々美光子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
・加々美光子氏は、加々美法律事務所の所属弁護士であります。なお、当社と同所との間には役務提供等の取引関係はありません。

■社外取締役としての在任期間

3年（本株主総会終結時）

■その他特記事項

当社は、加々美光子氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合は、同氏との間に当該契約を継続する予定であります。

候補者番号
10

新任

社外取締役候補者

浅野（あさの）　敏雄（としお）

（昭和27年12月4日生）

所有する当社株式の数
ー株

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和 50年　4月　旭化成株式会社入社
平成 15年 10月　旭化成ファーマ株式会社執行役員
平成 20年　4月　同社取締役 兼 常務執行役員
平成 22年　4月　同社代表取締役社長 兼 社長執行役員
平成 23年　4月　旭化成株式会社執行役員
平成 26年　4月　同社社長執行役員
平成 26年　6月　同社代表取締役社長
平成 28年　4月　同社取締役
平成 28年　6月　同社取締役退任
平成 28年　6月　同社常任相談役（現任）
平成 28年　8月　当社顧問（現任）
平成 28年 12月　マルホ株式会社社外取締役（現任）

■候補者とした理由

浅野敏雄氏は、旭化成ファーマ株式会社及び旭化成株式会社の代表取締役社長等を歴任されておりました。マテリアル領域、住宅領域、ヘルスケア領域といった多用な事業を展開する総合化学メーカーにおいて、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に反映していただくため、社外取締役として適任であると判断いたしました。

■独立性に関する事項

・浅野敏雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
・当社グループでは、浅野敏雄氏が過去に代表取締役社長を務めていた旭化成株式会社の子会社である旭化成ファーマ株式会社、並びに、同氏が現に社外取締役を務めているマルホ株式会社との間で、医薬品等の仕入に関する取引がありますが、当該取引額は、当社グループの連結売上高に占める割合が僅少であること、また、両社からの医薬品等の仕入は市場の実勢価格等を参考にして交渉のうえで決定していることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
・浅野敏雄氏は、当社の非常勤の顧問として、当社にグループ経営に関する助言を行っておりますが、その報酬額は年間1,000万円未満であることから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。

■その他特記事項

・浅野敏雄氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
・浅野敏雄氏の旭化成株式会社社長在任中の平成27年10月に、旭化成株式会社の子会社の旭化成建材株式会社による杭工事施工データ流用等の問題が判明し、平成28年1月に、旭化成建材株式会社は建設業法に基づく監督処分等を受けました。当該工事は、同氏が旭化成株式会社の役員に就任する以前に施工されたものですが、同氏は、当該問題を厳粛に受け止め、親会社の社長として、社内外に調査委員会を発足させ、原因究明と再発防止策の策定にあたりました。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、役員持株会にて保有する株式数は含んでおりません。

第2号議案　監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役　豊川 圭一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

新任

社外監査役候補者

とよだ　ともやす
豊田　友康　（昭和25年1月12日生）

所有する当社株式の数
500株

■略歴、他の法人等における地位及び担当

昭和 47年　4月　味の素株式会社入社
平成 15年　6月　同社執行役員
平成 19年　6月　同社取締役
平成 21年　6月　同社取締役専務執行役員
平成 21年 12月　味の素製薬株式会社（現・ＥＡファーマ株式会社）代表取締役社長
平成 23年　6月　味の素株式会社取締役退任
平成 25年　6月　味の素製薬株式会社（現・ＥＡファーマ株式会社）代表取締役社長退任
平成 26年　4月　株式会社ケイ・エフ・プランニング顧問（現任）

■候補者とした理由

豊田友康氏は、味の素製薬株式会社（現・ＥＡファーマ株式会社）の代表取締役社長等を歴任されておりました。食品やアミノ酸、医薬品など、さまざまな事業を展開するメーカーにおいて、会社の経営に関与された豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

■独立性に関する事項

・豊田友康氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。
・当社グループでは、豊田友康氏が過去に代表取締役社長を務めていた味の素製薬株式会社（現・ＥＡファーマ株式会社）との間で、医薬品等の仕入に関する取引がありますが、当該取引額は、当社グループの連結仕入高に占める割合が僅少であること、また、同社からの医薬品等の仕入は市場の実勢価格等を参考にして交渉のうえで決定していることなどから、同氏の独立性には影響するものではないと判断しております。
・当社と株式会社ケイ・エフ・プランニングとの間には、特別な関係はありません。

■その他特記事項

豊田友康氏が選任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外景気の下振れ懸念があるものの、政府による経済政策の効果、雇用・所得環境の改善などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済状況の中、当社グループでは「医療と健康、美」の流通で社会に貢献する新しい卸の形をめざし、３か年にわたる「２０１９メディパル中期ビジョン　Change the 卸 next – 革新と創造」を策定しております。既存事業のさらなる効率化と機能の拡充、全国のインフラと人材を活用した新規事業の拡大をいっそう進めるとともに、グループ各社の機能・資源を活かした成長分野の事業展開を行うことにより収益基盤を拡大し、当社グループの持続的な成長を実現してまいります。

本ビジョンに沿った取組みとして、平成28年４月、グループ内の事業統合により食品加工原材料等卸売事業を行うメディパルフーズ株式会社（札幌市中央区）が発足いたしました。５月には希少疾病用医薬品などのスペシャリティ医薬品の流通における企画・提案を行うＳＰＬｉｎｅ株式会社（東京都中央区）を立ち上げ、６月にはアプリ開発企業でデジタルヘルスケア分野に強みをもつ株式会社エムティーアイ（東京都新宿区）と資本業務提携を行いました。また、７月には調剤薬局経営支援などを行う株式会社プレサスキューブ（東京都港区）を合弁会社として設立いたしました。

さらに平成29年３月に株式会社産業革新機構（東京都千代田区）、武田薬品工業株式会社（大阪市中央区）との共同出資による創薬ベンチャー企業として、株式会社スコヒアファーマ（神奈川県藤沢市）を設立いたしました。

当連結会計年度における経営成績は、売上高3兆639億円（前期比1.2％増）、営業利益396億50百万円（前期比6.2％減）、経常利益533億60百万円（前期比3.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益290億11百万円（前期比5.7％減）となりました。

医療用医薬品等卸売事業

医療用医薬品等の販売は、需要が拡大する後発医薬品（ジェネリック医薬品）や新薬に積極的な取組みを行ったものの、平成28年４月に実施された薬価引下げやＣ型肝炎治療薬の需要がピークアウトしたことなどにより市場がマイナス成長となり、厳しい状況で推移いたしました。

本事業では、国民にとって安全・安心な医療を支える社会インフラとして、製薬企業から患者さんに至るまでのサプライチェーン全体の最適化・効率化を図るべく、卸機能を最大限に発揮するためのさまざまな取組みと投資を積極的に行っております。

物流基盤の強化については、ＡＬＣ※1の全国拡大を当社の完全子会社である各事業会社が進めており、平成28年７月に株式会社アトルの「福岡ＡＬＣ」（福岡市東区）が、平成29年３月には株式会社メディセオの「埼玉ＡＬＣ」（埼玉県三郷市）、株式会社エバルスの「岡山ＡＬＣ」（岡山県都窪郡）が新たに稼働いたしました。また、ＡＬＣが稼働するエリアにおいてＦＬＣ※2の設置を進めるとともに、ＡＬＣと連動して調剤薬局における医薬品の品切れ防止や業務効率の改善などを実現する調剤薬局業務サポートシステム「ＰＲＥＳＵＳ®（プレサス）※3」の普及に取り組んでおります。

営業面の強化については、2,000人規模に拡大したＭＲ認定試験合格者を、高い専門知識とスキルをもつＡＲ※4として任命し、新たなプロモーション活動に取り組んでおります。また、全国の事業拠点やＡＲなどの人材を活用し、医薬品の製造販売後調査（ＰＭＳ）の一部を製薬企業から受託する事業を展開しております。

これらの結果、医療用医薬品等卸売事業における売上高は2兆851億75百万円（前期比1.8%減）、営業利益は186億70百万円（前期比23.9%減）となりました。

【用語解説】

※１　ＡＬＣ（Area Logistics Center）とは、医療用医薬品や医療材料などを扱う高機能物流センターで、主に調剤薬局、病院、診療所に商品を供給しております。

※２　ＦＬＣ（Front Logistics Center）とは、ＡＬＣと連携して、顧客に近い場所で商品の安定供給を支える営業兼物流拠点であります。

※３　ＰＲＥＳＵＳ®（Pharmacy Real-time Support System）とは、ＡＬＣと連動して、需要予測による自動発注や在庫管理などを行うオールインワンのシステムで、調剤薬局内の各種業務をサポートしております。

※４　ＡＲ（Assist Representatives）とは、ＭＲ認定試験に合格したＭＳ（医薬品卸売業の営業担当者）や薬剤師などに付与した社内呼称であります。

化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業

化粧品・日用品、一般用医薬品の販売は、雇用環境の改善などを背景に、消費マインドの改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、市場環境は堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社の連結子会社である株式会社ＰＡＬＴＡＣでは、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化をめざした取組みを行っております。また、小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者の皆さまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当連結会計年度は、全国市場の３分の１を占める最大市場の関東エリアにおいて「物流・営業・管理」のそれぞれの視点から強化、改善に取り組んでまいりました。

物流面については、交通の要衝である埼玉県白岡市において、先行して稼働した「ＲＤＣ関東※1」の隣接地に「ＦＤＣ白岡※2」を平成29年３月から稼働させ、生産性向上・出荷能力の拡大を図りました。また、営業・管理面については、関東エリアのコントロールセンターの役割を担う事務所ビルを東京都北区に開設し、拠点の統合や仕入部門の強化などを図りました。

さらに、「ＦＤＣ広島（仮称）」（広島市佐伯区）の建設及び「ＲＤＣ沖縄」（沖縄県うるま市）の増設など、基盤強化に向けた設備投資を計画どおりに進めております。

これらの結果、化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業における売上高は9,220億95百万円（前期比7.2%増）、営業利益は191億14百万円（前期比17.4%増）となりました。

【用語解説】

※１　ＲＤＣ（Regional Distribution Center）とは、化粧品・日用品、一般用医薬品を扱う大型物流センターで、小売業に商品を供給しております。

※２　ＦＤＣ（Front Distribution Center）とは、発注頻度の高いケース商品を在庫し、ＲＤＣを支援する物流センターであります。

動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業

動物用医薬品の販売は、畜産向け市場において家畜の疾病予防や食肉の品質向上につながる飼料添加物に積極的な取組みを行ったこと、また、コンパニオンアニマル※向け市場において新商品の皮膚疾患治療薬や高齢化に関わる商品等を中心に取り組んだことなどにより、順調に推移いたしました。

食品加工原材料等の販売は、グループ内の事業統合で仕入・販売ルートが全国に拡大したことにより、順調に推移いたしました。

これらの結果、動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業における売上高は597億62百万円（前期比26.7%増）、営業利益は11億50百万円（前期比23.9%増）となりました。

【用語解説】

※ コンパニオンアニマルとは、伴侶動物とも表現され、日常生活の中で人とより密接な関係を保つような動物を指しております。

（注）セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、総額448億83百万円であり、主なものは、「埼玉ＡＬＣ」の建設などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,938億円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第 105 期 自 平成25年4月 至 平成26年3月	第 106 期 自 平成26年4月 至 平成27年3月	第 107 期 自 平成27年4月 至 平成28年3月	第 108 期（当期） 自 平成28年4月 至 平成29年3月
売上高（百万円）	2,947,798	2,872,905	3,028,187	3,063,900
経常利益（百万円）	49,777	44,475	55,140	53,360
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	25,485	23,687	30,771	29,011
1株当たり当期純利益	112円77銭	104円73銭	135円89銭	128円12銭
総資産（百万円）	1,400,792	1,454,800	1,497,310	1,525,912
純資産（百万円）	407,480	457,604	488,328	521,165

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業の内容
株式会社メディセオ	100	100.0	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売
株式会社エバルス	1,510	100.0	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売
株式会社アトル	3,965	100.0	医療用医薬品、医療機器、医療材料、臨床検査試薬等の販売
ＳＰＬｉｎｅ株式会社	100	100.0	スペシャリティ医薬品の流通企画
株式会社MMコーポレーション	100	100.0	医療機器、医療材料等の販売
株式会社ＰＡＬＴＡＣ	15,869	50.2	化粧品・日用品、一般用医薬品の販売
ＭＰアグロ株式会社	44	100.0	動物用医薬品、飼料添加物等の販売
メディパルフーズ株式会社	60	100.0	食品加工原材料、食品添加物等の販売

（注）当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの各事業が取り扱う商品は、国民の安全・安心な暮らしに欠かすことのできないものであり、平時・有事を問わず、常に安定的な供給が求められております。この役割を果たす社会インフラの一翼としてさらなる成長を図るべく、「２０１９メディパル中期ビジョン　Change the 卸 next – 革新と創造」に沿った取組みを、各事業において継続して取り組んでまいります。

また、平成29年４月、当社の完全子会社である株式会社メディセオのシステム本部に係る事業を、簡易吸収分割により当社が承継し、グループのシステムにおけるガバナンスの強化を図るとともに、今後のシステム企画開発を円滑かつ迅速に進めてまいります。

「医療用医薬品等卸売事業」につきましては、ＡＬＣを核とする安全・安心・便利な流通を全国へ拡大することで、強固な社会インフラを構築してまいります。併せて、ＡＲなどの人材を活用することで新規事業を展開し、収益の多角化に努めてまいります。

「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」につきましては、持続的な成長に向け、情報システムの強化と人材の育成に取り組み、メーカー・小売業とのさらなる連携強化により、流通全体を視野に機能強化と生産性向上に努めてまいります。

「動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業」につきましては、今後の市場環境の変化を見据え、経営基盤のさらなる強化と顧客サービスの充実に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社を中核として、医薬品、化粧品・日用品等の販売やサービスの提供を主とする事業活動を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要取扱品等
医療用医薬品等卸売事業	医療用医薬品、医療機器、臨床検査試薬
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	化粧品、日用品、一般用医薬品
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	動物用医薬品、食品加工原材料・食品添加物

(6) 主要な拠点（平成29年3月31日現在）

株式会社メディパルホールディングス	本社	東京都中央区
（医療用医薬品等卸売事業）		
株式会社メディセオ	本社	東京都中央区
	神戸オフィス	神戸市中央区
	埼玉物流センター	埼玉県加須市
	東京物流センター	千葉県浦安市
	西日本物流センター	兵庫県加東市
	北海道・東北支社	仙台市宮城野区
	北海道営業部	北海道北広島市
	北東北統括営業部	岩手県花巻市
	南東北統括営業部	仙台市宮城野区
	札幌ＡＬＣ	北海道北広島市
	東北ＡＬＣ	岩手県花巻市
	北関東支社	茨城県水戸市
	北関東統括営業部	茨城県水戸市
	甲信越支社	長野県松本市
	甲信越統括営業部	長野県松本市
	東京支社	東京都北区
	埼玉統括営業部(注) 1	さいたま市見沼区
	千葉統括営業部	千葉市中央区
	東京統括営業部	東京都江東区
	南東京統括営業部	川崎市高津区
	神奈川統括営業部	横浜市戸塚区
	埼玉ＡＬＣ	埼玉県三郷市
	南東京ＡＬＣ	川崎市高津区
	神奈川ＡＬＣ	横浜市戸塚区
	中部支社	愛知県清須市
	東海統括営業部	愛知県清須市
	名古屋ＡＬＣ	愛知県清須市
	京都支社	京都市中京区
	北陸統括営業部	石川県金沢市
	京滋統括営業部	京都市中京区
	関西支社	大阪市北区
	大阪・紀和統括営業部	大阪府八尾市
	兵庫統括営業部	神戸市中央区
	南大阪ＡＬＣ	大阪府八尾市

株式会社エバルス	本社	広島市中区
	岡山本社	岡山市北区
	岡山御津物流センター	岡山市北区
	広島物流センター	広島市安佐南区
	東中国統括営業部	岡山県都窪郡早島町
	山陰営業部	島根県松江市
	岡山営業部	岡山市北区
	岡山ＡＬＣ	岡山県都窪郡早島町
	西中国統括営業部	広島市南区
	広島第一営業部	広島市南区
	広島第二営業部	広島県福山市
	山口営業部	山口県山口市
株式会社アトル	本社(注) 2	福岡市東区
	南九州物流センター	鹿児島県霧島市
	北九州営業部	北九州市八幡西区
	福岡営業部	福岡市東区
	筑後営業部	福岡県久留米市
	佐賀長崎営業部	佐賀県佐賀市
	熊本営業部	熊本市南区
	大分営業部	大分県大分市
	宮崎営業部	宮崎県宮崎市
	鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市
	沖縄営業部	沖縄県島尻郡与那原町
	福岡ＡＬＣ	福岡市東区
ＳＰＬｉｎｅ株式会社	本社	東京都中央区
株式会社MMコーポレーション	本社	東京都文京区
	大宮物流センター	さいたま市北区
	横浜物流センター	横浜市瀬谷区
	北神物流センター	兵庫県西宮市
	首都圏営業部	千葉市稲毛区
	東東京営業部	東京都文京区
	西東京営業部	東京都文京区
	神奈川・多摩営業部	横浜市青葉区
	関西営業部	大阪府吹田市

(注) 1.株式会社メディセオの埼玉統括営業部は、平成29年4月1日付で南関東統括営業部に改称し、埼玉県三郷市に移転しております。
2.株式会社アトルの本社は、平成29年2月1日付で福岡市博多区から福岡市東区に移転しております。

（化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業）

株式会社ＰＡＬＴＡＣ	本社	大阪市中央区
	北海道支社	北海道北広島市
	ＲＤＣ北海道	北海道北広島市
	東北支社	宮城県白石市
	ＲＤＣ宮城	宮城県白石市
	ＲＤＣ東北	岩手県花巻市
	東京支社	東京都北区
	ＲＤＣ関東	埼玉県白岡市
	ＲＤＣ東京	千葉県浦安市
	ＲＤＣ新潟	新潟県見附市
	横浜支社	神奈川県座間市
	ＲＤＣ横浜	神奈川県座間市
	名古屋支社	愛知県春日井市
	ＲＤＣ中部	愛知県春日井市
	ＲＤＣ春日井	愛知県春日井市
	北陸支社	石川県能美市
	ＲＤＣ北陸	石川県能美市
	近畿支社	大阪府泉大津市
	ＲＤＣ近畿	大阪府泉大津市
	ＲＤＣ堺	堺市西区
	中四国支社	広島市安佐南区
	ＲＤＣ中国	広島市安佐南区
	ＲＤＣ四国	香川県観音寺市
	九州支社	福岡県小郡市
	ＲＤＣ九州	福岡県小郡市
	ＲＤＣ沖縄	沖縄県うるま市

(動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業)

ＭＰアグロ株式会社	本社	北海道北広島市
	札幌物流センター	北海道北広島市
	帯広物流センター	北海道帯広市
	盛岡物流センター	岩手県紫波郡矢巾町
	御津物流センター	岡山市北区
	福岡物流センター	福岡市博多区
	北海道営業部	北海道北広島市
	東北営業部	岩手県紫波郡矢巾町
	関東営業部	東京都北区
	近畿営業部	大阪府門真市
	中国営業部	岡山市北区
	四国営業部	香川県高松市
	九州営業部	福岡市博多区
メディパルフーズ株式会社	本社	札幌市中央区
	北海道営業部	札幌市中央区
	広域営業部	東京都北区
	九州営業部	佐賀県鳥栖市

(7) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
医療用医薬品等卸売事業	10,384［ 2,982］名	2,255名増［1,498名減］
化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業	2,221［ 4,656］名	24名減［ 318名減］
動物用医薬品・食品加工原材料等卸売事業	571［ 94］名	55名増［ 34名増］
全社（共通）	76［ —］名	7名増［ —］
合　計	13,252［ 7,732］名	2,293名増［1,782名減］

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
4. 医療用医薬品等卸売事業の従業員数が前期末と比べて増減した主な理由は、平成28年10月１日付にて、雇用形態の一部を変更し、新たな雇用制度を導入したことによるものであります。
5. 臨時雇用者数は、平成28年10月１日付の雇用形態の一部変更後の平均人員数を用いており、［ ］内に外数で記載しております。なお臨時雇用者数には、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69名	6名増	42.8歳	16.0年

（注）1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数の中に、使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 上記従業員数の中に、執行役員7名は含んでおりません。
4. 上記平均勤続年数の算定にあたり、受入出向者については、出向元と当社での勤続年数を通算しております。
5. 持株会社である当社の従業員数は、上記①の「全社（共通）」として記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額（百万円）
株式会社みずほ銀行	7,428
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,428
株式会社三井住友銀行	3,535

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数　900,000,000株
② 発行済株式の総数　244,524,496株
③ 株主数　12,351名
④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数（千株）	持株比率（%）
武田薬品工業株式会社	22,900	10.11
MPグループメディセオ従業員持株会	7,787	3.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,387	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,522	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口）	5,845	2.58
小林製薬株式会社	5,074	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,625	1.60
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	3,274	1.45
大日本住友製薬株式会社	3,149	1.39
熊倉　貞武	3,105	1.37

(注) 1. 当社は、自己株式18,086千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡辺　秀一	株式会社メディセオ代表取締役会長
専務取締役	長福　恭弘	医薬事業担当 兼 株式会社メディセオ代表取締役社長
常務取締役	依田　俊英	ＩＲ担当 兼 事業開発本部長 兼 事業開発本部事業開発部長 兼 株式会社メディセオ取締役 兼 ＳＰＬｉｎｅ株式会社取締役 兼 メディエ株式会社取締役
取締役	左近　祐史	管理本部長 兼 ＣＳＲ委員会委員長 兼 株式会社アステック取締役
取締役	長谷川　卓郎	渉外担当 兼 株式会社エバルス代表取締役社長
取締役	渡辺　紳二郎	ＩＴ事業担当 兼 株式会社アトル代表取締役社長
取締役	二宮　邦夫	株式会社ＰＡＬＴＡＣ取締役副社長執行役員 兼 営業統括本部長
社外取締役	川野辺　充子	弁護士
社外取締役	加々美　光子	弁護士 兼 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
常勤監査役	木瀬　彰	株式会社メディセオ監査役
常勤監査役	平澤　利夫	ＭＰアグロ株式会社監査役 兼 メディパルフーズ株式会社監査役
社外監査役	板澤　幸雄	弁護士 兼 株式会社パイロットコーポレーション社外監査役
社外監査役	豊川　圭一	学校法人新渡戸文化学園理事長
社外監査役	北川　哲雄	青山学院大学大学院教授

(注) 1. 社外取締役川野辺充子氏及び加々美光子氏並びに社外監査役板澤幸雄氏、豊川圭一氏及び北川哲雄氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として指定し届け出ております。

2. 常勤監査役の平澤利夫氏は、当社の財務経理部門に長年在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外監査役の北川哲雄氏は、事業会社の経理部門及び金融業界での勤務経験のほか、現在、青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授としてファイナンシャル・レポーティング等の科目についての教鞭をとり、かつ証券アナリスト試験委員会委員（財務分析担当）も務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 平成29年4月1日付で、取締役の担当及び重要な兼職の状況を次のとおり変更いたしました。

氏　名	変　更　前	変　更　後
二　宮　邦　夫	株式会社ＰＡＬＴＡＣ取締役副社長執行役員 兼 営業統括本部長	株式会社ＰＡＬＴＡＣ代表取締役副社長執行役員

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	対象となる役員の員数（名）	報酬等の総額（百万円）
取　締　役 （うち社外取締役）	11 (2)	254 (26)
監　査　役 （うち社外監査役）	5 (3)	74 (25)
合　計	16	329

（注）1. 上記には、平成28年6月24日開催の第107回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額900百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	兼職状況
取締役　川野辺　充　子	川野辺法律事務所　所属弁護士
取締役　加々美　光　子	加々美法律事務所　所属弁護士
監査役　板　澤　幸　雄	永田町法律事務所　所属弁護士
監査役　豊　川　圭　一	学校法人新渡戸文化学園理事長
監査役　北　川　哲　雄	青山学院大学大学院教授

（注）各社外役員が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	兼職状況
取締役　加々美　光　子	相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
監査役　板　澤　幸　雄	株式会社パイロットコーポレーション社外監査役

（注）各社外役員が兼職している他の法人等と当社との間には特別な関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　川野辺　充　子	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し（出席率100％）、長年にわたる法曹界での経験及び法務全般への高い見識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。
取締役　加々美　光　子	当事業年度中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し（出席率92％）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。
監査役　板　澤　幸　雄	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し（出席率100％）、また当事業年度中に開催された監査役会12回全てに出席し（出席率100％）、弁護士業務を通じて培われた豊富な経験及び企業法務の専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。
監査役　豊　川　圭　一	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し（出席率100％）、また当事業年度中に開催された監査役会12回全てに出席し（出席率100％）、長年にわたって会社経営に携わられた経営者としての豊富な経験と幅広い見地からの発言を行っております。
監査役　北　川　哲　雄	当事業年度中に開催された取締役会12回全てに出席し（出席率100％）、また当事業年度中に開催された監査役会12回全てに出席し（出席率100％）、事業会社及び金融業界における豊富な実務経験及び経営のプロフェッショナルを育成する大学院教授としての専門的な知識をもとに幅広い見地からの発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	294

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、財務経理部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けるほか、前事業年度の監査計画及び監査の遂行状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款の責任限定契約に関する規定に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・会計監査人が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 業務の適正を確保するための体制（平成29年3月31日現在）

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての基本方針（内部統制システムの基本方針）を以下のとおり定めております。

① 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業展開の指標となる経営理念、経営方針を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。更に、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。

また、グループ会社においても同様の体制を整備する。併せて、グループ会社に関する諸規程を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保する。

この内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程、情報管理規程、個人情報保護管理規程等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図る。

当社グループにおいてリスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当役員が主体的役割を担う。なお、反社会的勢力による経営活動への関与については、危機管理担当役員のもと、対応する部門を定め、一元的に管理することにより防止を徹底する。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、総務部において、内部統制の維持・整備機能を担い、更に、そのモニタリングを実施するための権限を有した内部監査専任担当者を設け、グループ会社の内部監査部門との連携により、損失の危険を早期に発見することに努める。

④　当社及び子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織関係の諸規程において、取締役及び執行役員の業務分掌や職務権限を明確にするとともに、業務を担当する部門を定め、効率的で適正な意思決定を行い、業務を執行する。

また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえて、年度の予算編成や事業計画を定め、更にグループ会社の進捗状況を検証することにより、効率的に業務を遂行する。

⑤　当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内規程を整備し、従業員等に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。

また、当社グループでは、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努める。

⑥　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、医療と健康、美を支える流通企業として、取り扱う商品や情報を提供し続けることが社会的な責任であると認識し、阻害要因となるリスクを最小限にとどめ供給体制を維持するため、当社及びグループ会社が一体となって、上記①項から⑤項までの業務の適正を確保するための体制の構築、運用、整備に努める。

また、当社グループでは、統一的な監査基準のもとに監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても同一方針をもって有効性評価を実施する。

併せて、当社グループの経営理念を実現し続けるため、定期的な研修やCSR委員会の活動を通して、従業員等に対して当社グループの社会的責任・法令遵守についての意識を啓発する。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役との充分な協議を行い、決定することとする。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに決した場合には、当該補助使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行にかかわる役職との兼務はしないものとする。

また、当該補助使用人は、監査役の補助業務に専念することとし、会社は、当該補助使用人に対して指揮命令を行わないものとする。

⑧　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

会社が決定する重要な事項は、監査役に報告することとし、更に、内部監査専任担当者が行う監査の結果、その他により会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告する。

また、グループ会社から報告を受けた重要な事項についても、都度報告をする。

このほか、当社及び社外に設置している公益通報に関する窓口への通報内容についても、定期的に報告する。

上記にかかわらず、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項が生じた場合には、いつでも監査役に報告することができ、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

また、監査役へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として人事上の制裁処分その他の不利な取扱いを行わないものとする。

更に、当社及びグループ会社の監査役は、定期的に連絡会議を開催し、相互に情報交換を行うものとする。

⑨　当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査にかかる諸費用については、一定額の予算を確保するとともに、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、所要額を支払うものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

監査役から要請があった場合、内部監査専任担当者及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また、会社の重要会議へ監査役が出席すること、更に、内部監査専任担当者及びその他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制を確保する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（平成29年3月31日現在）

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の効率性の確保のための取組み

取締役会は、当事業年度中に12回開催し、法令等に定められた事項や経営上の重要事項について審議し、決定しております。取締役会では、議長である社長が率先して、他の取締役及び監査役との自由闊達で建設的な議論・意見交換に取り組んでおり、意思決定及び監督の実効性が確保されていると考えております。

② コンプライアンスに対する取組み

当社グループは、「コンプライアンスの徹底」を経営方針の一つに掲げ、社員教育、啓発活動を継続して行っております。

また、公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、グループ内部の問題を早期に発見することに努めております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループは、リスク管理体制については、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図っております。

このほか、ＣＳＲ委員会、内部統制委員会を設置し、リスク発生の未然防止策を審議検討することにより、適切なリスクコントロールに取り組んでおります。

④ 監査役の監査の実効性の確保のための取組み

監査役は、取締役会、グループ社長会をはじめ、重要な社内会議に出席するほか、取締役、社内関係部門及び会計監査人との定期的な会合等を通じて意思疎通及び情報交換を図り、業務の執行状況を確認しており、監査の実効性が確保されていると考えております。

⑤ グループにおける業務の適正を確保するための取組み

当社のグループ会社は、当社と一体となって、内部統制システムを構築、運用、整備しており、グループ会社の重要事項については、当社に対し、事前協議や報告を行うことにより、業務の適正が確保されていると考えております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題のひとつと位置付けております。財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、利益配分につきましては、事業活動によって得られた利益に連動した株主の皆様への配分を基本方針とし、連結配当性向25%を目安として安定配当を継続いたします。

内部留保資金につきましては、変化に適応する事業の深化と拡大を図るための改革を推進するなどの目的で有効に活用してまいります。また、自己株式の取得等につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の財務状況等を勘案の上、1株につき1円増額の16円とさせていただきました。すでに平成28年12月2日に実施ずみの中間配当金1株につき15円と合わせまして、年間配当金は1株につき31円となります。

当社は、今後も業績向上と株主価値の増大に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**1,095,153**	**流動負債**	**928,252**
現金及び預金	165,267	支払手形及び買掛金	860,602
受取手形及び売掛金	689,233	短期借入金	3,000
有価証券	18,770	1年内返済予定の長期借入金	8,150
商品及び製品	147,272	未払法人税等	6,237
繰延税金資産	5,044	賞与引当金	8,689
未収入金	64,021	返品調整引当金	634
未収還付法人税等	2,213	厚生年金基金解散損失引当金	319
その他	3,987	その他	40,617
貸倒引当金	△658	**固定負債**	**76,494**
固定資産	**430,758**	長期借入金	15,464
有形固定資産	**247,743**	繰延税金負債	25,350
建物及び構築物	102,031	再評価に係る繰延税金負債	1,003
機械装置及び運搬具	15,392	債務保証損失引当金	285
土地	115,289	退職給付に係る負債	19,978
建設仮勘定	557	その他	14,412
その他	14,472	**負債合計**	**1,004,746**
無形固定資産	**12,851**	(純資産の部)	
ソフトウエア	9,720	**株主資本**	**401,888**
その他	3,131	**資本金**	**22,398**
投資その他の資産	**170,164**	**資本剰余金**	**134,362**
投資有価証券	149,341	**利益剰余金**	**266,611**
長期貸付金	47	**自己株式**	**△21,484**
繰延税金資産	393	**その他の包括利益累計額**	**39,723**
退職給付に係る資産	4,626	**その他有価証券評価差額金**	**54,555**
その他	17,257	**繰延ヘッジ損益**	**5**
貸倒引当金	△1,503	**土地再評価差額金**	**△14,019**
		為替換算調整勘定	**608**
		退職給付に係る調整累計額	**△1,427**
		非支配株主持分	**79,553**
		純資産合計	**521,165**
資産合計	**1,525,912**	**負債純資産合計**	**1,525,912**

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**3,063,900**
売上原価		**2,845,022**
売上総利益		**218,878**
返品調整引当金戻入額	775	
返品調整引当金繰入額	634	△140
差引売上総利益		**219,019**
販売費及び一般管理費		**179,369**
営業利益		**39,650**
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	3,276	
情報提供料収入	7,526	
不動産賃貸料	648	
持分法による投資利益	1,929	
その他	1,393	14,839
営業外費用		
支払利息	303	
不動産賃貸費用	201	
貸倒引当金繰入額	390	
その他	233	1,129
経常利益		**53,360**
特別利益		
固定資産売却益	676	
補助金収入	1,717	
その他	23	2,417
特別損失		
固定資産除売却損	99	
固定資産圧縮損	1,709	
減損損失	1,065	
その他	449	3,323
税金等調整前当期純利益		**52,453**
法人税、住民税及び事業税	15,031	
法人税等調整額	1,084	16,115
当期純利益		**36,338**
非支配株主に帰属する当期純利益		7,326
親会社株主に帰属する当期純利益		**29,011**

連結株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,398	134,362	243,053	△21,482	378,332
会計方針の変更による累積的影響額			556		556
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,398	134,362	243,610	△21,482	378,888
当期変動額					
剰余金の配当			△6,793		△6,793
連結範囲の変動			△156		△156
持分法の適用範囲の変動			939		939
親会社株主に帰属する当期純利益			29,011		29,011
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	23,001	△1	22,999
当期末残高	22,398	134,362	266,611	△21,484	401,888

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,772	△18	△14,019	1,179	△2,307	36,606	73,389	488,328
会計方針の変更による累積的影響額							41	597
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,772	△18	△14,019	1,179	△2,307	36,606	73,431	488,926
当期変動額								
剰余金の配当								△6,793
連結範囲の変動								△156
持分法の適用範囲の変動								939
親会社株主に帰属する当期純利益								29,011
自己株式の取得								△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△0
土地再評価差額金の取崩								△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,782	24	0	△570	879	3,116	6,122	9,238
当期変動額合計	2,782	24	0	△570	879	3,116	6,122	32,238
当期末残高	54,555	5	△14,019	608	△1,427	39,723	79,553	521,165

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**35,858**	**流動負債**	**6,049**
現金及び預金	13,475	買掛金	329
売掛金	472	リース債務	97
有価証券	18,770	未払金	431
繰延税金資産	127	未払消費税等	20
未収入金	241	関係会社預り金	5,001
未収還付法人税等	2,027	賞与引当金	68
その他	2,355	その他	99
貸倒引当金	△1,611	**固定負債**	**21,735**
固定資産	**253,780**	リース債務	159
有形固定資産	**5,902**	繰延税金負債	20,132
建物	1,676	関係会社事業損失引当金	1,113
土地	3,932	債務保証損失引当金	285
リース資産	232	その他	44
その他	60	**負債合計**	**27,785**
無形固定資産	**244**	(純資産の部)	
ソフトウエア	46	**株主資本**	**218,476**
その他	197	**資本金**	**22,398**
投資その他の資産	**247,633**	**資本剰余金**	**167,487**
投資有価証券	98,275	資本準備金	133,372
関係会社株式	143,359	その他資本剰余金	34,115
関係会社出資金	5,672	**利益剰余金**	**50,074**
その他	657	利益準備金	1,795
貸倒引当金	△331	その他利益剰余金	48,279
		繰越利益剰余金	48,279
		自己株式	**△21,484**
		評価・換算差額等	**43,377**
		その他有価証券評価差額金	**47,099**
		土地再評価差額金	**△3,722**
		純資産合計	**261,853**
資産合計	**289,638**	**負債純資産合計**	**289,638**

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収入		
事業投資収入	1,391	
経営管理料	2,540	
関係会社受取配当金	12,024	
不動産賃貸収入	445	16,402
営業費用		
事業投資原価	917	
不動産賃貸原価	179	
販売費及び一般管理費	3,704	4,801
営業利益		**11,601**
営業外収益		**2,145**
営業外費用		**396**
経常利益		**13,350**
特別利益		
投資有価証券売却益	14	
その他	0	14
特別損失		
災害による損失	12	
投資有価証券評価損	1	13
税引前当期純利益		**13,352**
法人税、住民税及び事業税	635	
法人税等調整額	△107	527
当期純利益		**12,824**

株主資本等変動計算書（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	41,738	43,533	△21,482	211,937
会計方針の変更による累積的影響額						509	509		509
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	42,247	44,043	△21,482	212,446
当期変動額									
剰余金の配当						△6,793	△6,793		△6,793
当期純利益						12,824	12,824		12,824
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	6,031	6,031	△1	6,029
当期末残高	22,398	133,372	34,115	167,487	1,795	48,279	50,074	△21,484	218,476

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,159	△3,722	41,437	253,374
会計方針の変更による累積的影響額				509
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,159	△3,722	41,437	253,884
当期変動額				
剰余金の配当				△6,793
当期純利益				12,824
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,939	－	1,939	1,939
当期変動額合計	1,939	－	1,939	7,969
当期末残高	47,099	△3,722	43,377	261,853

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社メディパルホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　﨑　康　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　田　俊　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　津　大次郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メディパルホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディパルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社メディパルホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　﨑　康　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　田　俊　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　津　大次郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メディパルホールディングスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年４月１日付で連結子会社である株式会社メディセオにおけるシステム本部に係る事業を簡易吸収分割により承継した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査専任担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

株式会社メディパルホールディングス 監査役会

常勤監査役　木瀬　彰　㊞

常勤監査役　平澤利夫　㊞

社外監査役　板澤幸雄　㊞

社外監査役　豊川圭一　㊞

社外監査役　北川哲雄　㊞

以　上

メ　モ

第108回定時株主総会会場ご案内図

会 場

東京ベイ有明ワシントンホテル 三階アイリスの間
東京都江東区有明三丁目7番11号　TEL.03-5564-0111

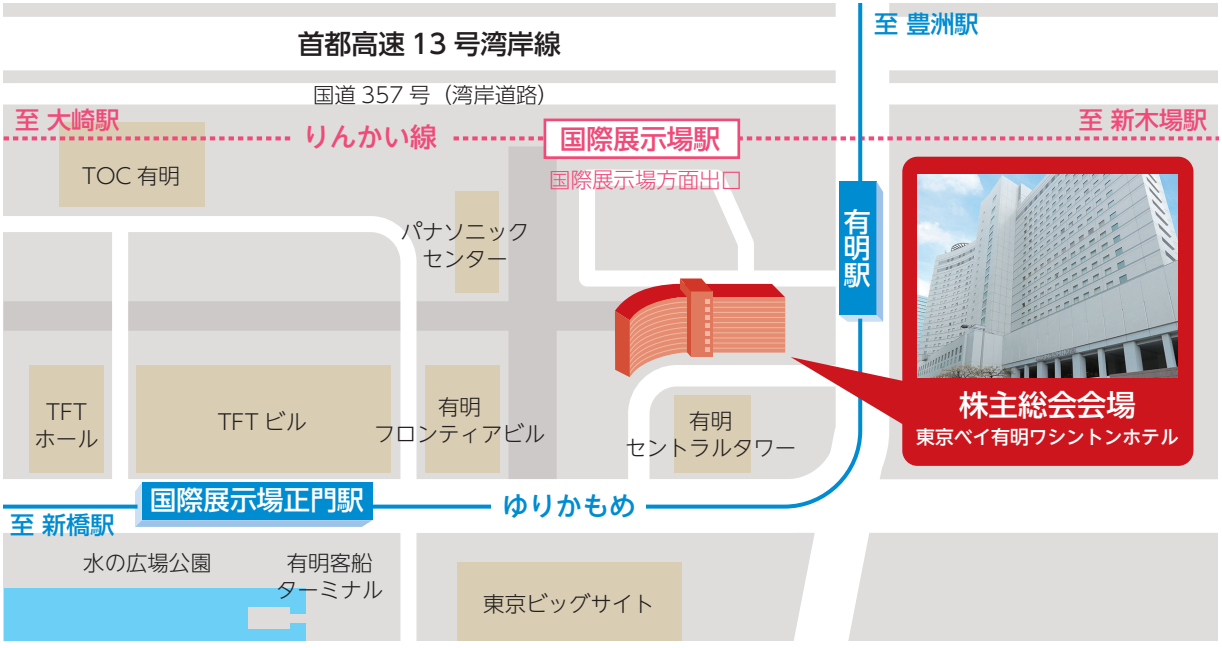

〈交通機関〉

- 「りんかい線」新木場駅から
  - 新木場駅
  - 国際展示場駅
- 「りんかい線」大崎駅から
  - 大崎駅
  - 国際展示場駅

徒歩3分 → 東京ベイ有明ワシントンホテル

- 「ゆりかもめ」新橋駅から
  - 新橋駅
  - 国際展示場正門駅

徒歩3分 → 東京ベイ有明ワシントンホテル

- 「ゆりかもめ」豊洲駅から
  - 豊洲駅
  - 有明駅

徒歩3分 → 東京ベイ有明ワシントンホテル

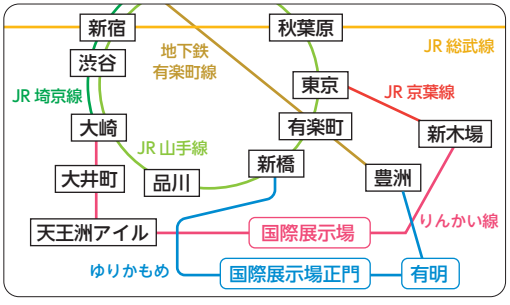

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT